



2022年6月23日

各 位

会社名 大豊建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大隅 健一  
(コード番号1822 東証プライム)  
問合せ先 管理本部 経理部長 梅原 良典  
(TEL03-3297-7002)

### 自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、2022年5月25日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、2022年5月26日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年6月22日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの終了をもって、2022年5月25日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

大豊建設株式会社  
東京都中央区新川一丁目24番4号

##### (2) 買付け等をする上場株券等の種類

普通株式

##### (3) 買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2022年5月26日（木曜日）から2022年6月22日（水曜日）まで（20営業日）

② 公開買付開始公告日

2022年5月26日（木曜日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、4,730円

(5) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号

② 決済の開始日

2022年7月14日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行い、買付代金からみなし配当に係る源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

(注) 公開買付けにより買い付けられた株式に対する課税関係は、次のとおりです。

税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(イ) 個人株主の場合

(i) 応募株主等が日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額を配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として20.315%（所得税及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号。その後の改正を含みます。）に基づく復興特別所得税（以下「復興特別所得税」といいます。）15.315%、住民税5%）に相当する金額が源泉徴収されま

す（国内に恒久的施設を有する非居住者にあつては、住民税5%は特別徴収されません。）。ただし、租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号。その後の改正を含みます。）第4条の6の2第12項に規定する大口株主等（以下「大口株主等」といいます。）に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当所得とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。譲渡収入から当該株式に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

なお、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）第37条の14（非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税）に規定する非課税口座（以下「非課税口座」といいます。）の株式等について本公開買付けに応募する場合、当該非課税口座が開設されている金融商品取引業者等が岡三証券株式会社であるときは、本公開買付けによる譲渡所得等については、原則として、非課税とされます。なお、当該非課税口座が岡三証券株式会社以外の金融商品取引業者等において開設されている場合には、上記の取り扱いと異なる場合があります。

（ii）応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当所得とみなされる金額について、15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。なお、大口株主等に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

（ロ）法人株主の場合

みなし配当課税として、本公開買付け価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、その差額に対して原則として15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税及び復興特別所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主等は、公開買付け代理人に対して公開買付け期間の末日までに租税条約に関する届出書等をご提出ください。

2. 買付け等の結果

（1）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	8,850,000株	—株	9,640,133株	8,850,024株

## (2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計(9,640,133株)が買付予定数(8,850,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法(昭和23年法律25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単位(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単位未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たなかったため、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切り捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単位(追加して1単位の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数)の応募株券等の買付け等を行いました。

ただし、切り捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付け等を行うと買付予定数を超えることとなるため、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付け等を行う株主を決定しました。

## 3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

大豊建設株式会社本店

(東京都中央区新川一丁目24番4号)

大豊建設株式会社東関東支店

(千葉県千葉市中央区本千葉町10番5号)

大豊建設株式会社名古屋支店

(愛知県名古屋市中村区角割町五丁目7番地の2)

大豊建設株式会社大阪支店

(大阪府大阪市中央区博労町二丁目2番13号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## II. 自己株式の取得終了について

### 1. 取得の内容

#### (1) 取得した株式の種類

普通株式

(2) 取得した株式の総数

8,850,024 株

(注) 2022 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (18,433,163 株) から同日現在の当社が保有する自己株式数 (886,728 株) を控除した株式数 (17,546,435 株) に対する割合 50.44% (小数点以下第三位を四捨五入)。以下、発行済株式総数に対する割合の計算において同じとします。

(3) 取得価格の総額

41,860,613,520 円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸費用は含まれておりません。

(4) 取得した期間

2022 年 5 月 26 日 (木曜日) から 2022 年 6 月 22 日 (水曜日) まで

(5) 取得方法

公開買付けの方法による

なお、本公開買付けの終了をもって、2022 年 5 月 25 日開催の取締役会の決議による会社法 165 条第 3 項の規定により読み替えて運用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考)

自己株式の取得に関する 2022 年 5 月 25 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

8,850,100 株 (上限)

(注) 2022 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (18,433,163 株) から同日現在の当社が保有する自己株式数 (886,728 株) を控除した株式数 (17,546,435 株) に対する割合 50.44%

(3) 株式の取得価額の総額

41,860,973,000 円 (上限)

(4) 取得する期間

2022年5月26日(木曜日)から2022年6月22日(水曜日)まで

以上